



毎月19日は「育児の日」/毎月第3日曜日は「家庭の日」

大人の研修講座③

インターネットの危険性

インターネットはとても役に立つ反面、特に、子どもにとっては危険性がいっぱい潜んでいます。その危険性の主なものは、次のとおりです。

親としてしっかり理解し、子どもを守りましょう。

有害サイト

わいせつな画像などポルノサイトや出会い系サイト、暴力、犯罪、自殺、ドラッグ、カルト、差別、偏見など反社会的なサイトなど、子どもに不適切な有害サイトも少なくない。

また、掲示板やチャットなどでは、嫌がらせ・中傷・脅迫などの不快なメッセージや大人の会話にさらされる危険性もある。

犯罪

有害サイトの中には、犯罪の手口や方法、武器や毒物の入手・作成方法など、犯罪を誘発するような悪質なものがある。また、チャットやメールなどで子どもが危険な人物と出会うおそれもあり、最悪の場合は、犯罪に巻き込まれるケースもある。

また、出会い系サイトを通じ児童買春の危険にさらされることもある。

虚偽情報

知識や経験の不十分な子どもが虚偽の情報を安易に信じてしまうと、自分が被害者になるだけでなく、他者に迷惑をかけたり、自ら虚偽情報の発信者になってしまうおそれもある。

また、チェーンメールの形をとって他者への転送を促すものもあり、子どもが期せずして加害者になってしまう場合もある。

プライバシー（個人情報）

名前や年齢、職業、住所、電話番号、学校名、趣味などの個人情報を出会い系サイトや掲示板に書き込んだ結果、嫌がらせやストーカー被害などに遭ったり、他者に悪用されたりするケースがある。うっかり個人情報をもらしたことで、子どもが犯罪に巻き込まれる危険性もある。

コピーライト（著作権）

他者が作成した文書、絵画、写真、音楽などは、著作権所有者の許可なしにインターネット上で複製・送信することはできない。デジタル情報は、容易に複製・加工できるため、著作権を侵害するおそれがある。また、誰でも簡単に情報発信者になれるので、著作物の権利処理（複製権、公衆送信権など）に関して十分な知識がないと、子ども自らが著作権法違反で訴えられる危険性もある。

悪徳商法、虚偽広告

先払いしたのに商品が届かなかったり、送られてきた商品が偽物だったりという詐欺まがいのトラブルが少なくない。オンライン・ショッピングでは、商品情報の中には、虚偽のものもある。

迷惑メール、違法メール

いたずらや嫌がらせのメール、不幸の手紙のようなチェーンメール、非合法的なビジネスへの勧誘や情報提供など、受信者の意思に関わらず、一方的に繰り返し送りつけられるメールを、一般に「迷惑メール（スパムメール、ジャンクメール）」と言う。

迷惑メールは、通信費用が受信者にかかる上、他者へのストーカー的嫌がらせ行為や誹謗中傷、悪質商法や違法行為、他者システムに対する攻撃などに悪用される場合がある。

不正アクセス・ウィルス

他者の情報システムに無断で侵入し、情報の盗み出しや改ざん、システムの破壊などを行うことは犯罪行為である。システムの破壊などを目的としたコンピュータ・ウィルスは、甚大な被害をもたらす。

メールを通してウィルスに感染するケースが多く、ウィルス対策をしっかりと行っておかないと、送られてきたウィルスが自動的に他者に転送され、子ども自らが加害者になってしまうおそれがある。

他者の誹謗・中傷

特定の人物の実名をあげ、その人物に関する非難や暴露などが頻繁に行われている。また、他者への誹謗や中傷に該当する情報をウェブページへの掲載、特定の人々、グループ等に対する差別的な発言など、人権を脅かす行為も少なくない。子どもの精神に大きな負担をかけることもある。

身体的悪影響

視力や体力の低下など、健康に悪影響を及ぼす危険性がある。眼精疲労や近視を招くおそれが高い。また、身体的発達の未熟な子どもの場合、電子的刺激によるてんかん発作や吐き気、頭痛、身体の硬直、震えなどの症状が出ることもある。

心理的悪影響

インターネットに氾濫する様々な有害情報は、子どもの精神的発達だけでなく、価値観やモラルにも悪影響を及ぼすおそれがある。ネット上での仮想的な人間関係に没入し、生活上の支障を引き起こすネット中毒ないし依存症の事例も見られる。

また、家族や友人とコミュニケーションを持つ時間が減り、孤独感が高まるなど、心の病気を招くとする指摘も見られる。

＜文部科学省：「子どもとインターネット」に関するNPO等についての調査研究から＞

※ インターネットの危険性を理解し、フィルタリング等で子どもを守りましょう。インターネットができるのは、パソコン、携帯電話、スマートフォンだけではなく、ゲーム機などもあります。